

幼児教室 「子どもを健やかに育てよう」

生涯学習課 ☎ 66・1167

と き	内 容	講 師
5月25日(木) 午前10時～正午	幼児期の成長と しつけ	東三河家庭教育研 究会 森下知世子
6月7日(木) 午前10時～正午	社会性を育てる ために	元保育園長 小川公子
6月21日(水) 午前10時～正午	愛 伝わってい ますか	親業シニアインス トラクター 榊原龍子

と ころ 市民会館
対 象 市内在住・在勤で幼
児を子育て中の方
定 員 50人(申し込み順、
全回受講希望者優先)
受講料 無料
託 児 20人(2歳以上の未
就園児。おやつ代1回100円。)
※5月17日(水)に託児説明会を
開きます。
申し込み 4月14日(金)～27日
(木)に生涯学習課へ。電話での
申し込みも受け付けます。



その他の 情報

国民健康保険への届 出はお済みですか

保険年金課 ☎ 66・1103

国民健康保険は、会社など
に勤めている方が加入してい
る健康保険などとは違い、加
入するときも、やめるときも、
異動があった日から14日以内
に世帯主が届出をしなければ
なりません。

○ご注意ください

国民健康保険に加入する届
出が遅れた場合、加入する資
格ができた月の分までさかの
ぼって、国民健康保険税を納
めなければいけません。届出
が遅れた間の医療費は、全額
自己負担となりますのでご注
意ください。

○「退職者医療制度」

会社などを退職すると、そ
の職場の健康保険の資格が失
われて、国民健康保険に加入
することとなります。
長年勤めた会社を退職し、
年金を受けるようになった方
とその扶養家族は、「退職者

医療制度」で医療を受けるこ
とになります。

その資格は、年金の受給権
が発生した日からです。年金
証書を受けとったら日から14
日以内に届け出てください。

対 象 次の条件すべてにあ
てはまる方とその扶養家
族。
・ 国保に加入している方。
・ 老人保健の適用を受けてい
ない方。
・ 厚生年金や各種共済組合な
どの年金を受けていて、そ
の加入期間が20年以上、ま
たは40歳から10年以上ある
方。

	こんなときは	持参するもの
国保に入るとき	他市区町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書)
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	死亡したとき	
	職場の健康保険に入ったとき	印かん、国保の保険証、職場の健康保険証
その他	市内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	世帯がわかれたり、一緒になったとき	
	世帯主が変わったとき	
	保険証の内容を訂正するとき	印かん、保険証、在学証明書
	修学や出稼ぎなどのため、もう1枚の保険証が必要なとき	
	保険証を紛失したとき	
	退職者医療制度に入るとき	
退職者医療制度をやめるとき	印かん、退職者保険証	

生涯学習情報誌「マイ フレンド」前期版発行

生涯学習課 ☎ 66・1222

平成18年度上半期に行われ
る講座、イベント、公民館行
事などの情報を掲載した「マ
イフレンド」を4月下旬から
無料で配布します。

市内だけでなく、近隣市町
村の情報も掲載しました。ぜ
ひ、ご利用ください。

配布場所 市役所玄関受付、
市民会館ほか
※部数に限りがありますの
で、お早めどうぞ。

公共交通バスを 利用しましょう

安全安心課 ☎ 66・1156

公共交通バスは、自家用車
に比べて地球温暖化防止およ
び交通渋滞緩和の効果があり
ます。通勤、通学、買い物など、
日常の交通手段として積極的
にご利用ください。

現在、蒲郡駅と中部国際空
港間で路線バスが運行されて
います。中部国際空港へ行か
れる方は、市内の路線とあわ
せて、ぜひ、ご利用ください。